

農地の荒廃・乱開発を防ぎ、優良農地を維持するために、農地パトロールを実施中！

栗東市農業委員会

三二広報



地域計画が本格始動し始めました！

令和5年8月24日、栗東市役所にて法定協議会である栗東市地域計画策定推進協議会が開催されました。

当農業委員会からは、大角委員と竹村推進委員長が出席し、協議会の会長として、竹村推進委員長が選ばれました。

地域計画の作成地域や作成方法、スケジュールについて協議され、各々、意見が出ました。



▲当日の様子 大角委員（奥列右端）竹村推進委員長（奥列右から2番目）

今後は、農業組合長様への説明を経て、市街化調整区域の各地域へ地域計画策定に向けた話し合いへと移行していきます。（詳細な日程は、後日組合長様宛にお知らせします。）

※地域計画とは、実質化された人・農地プラン+目標地図（10年後農地の耕作者が記載されたもの）です。

栗東市農業委員会のステッカーを作成しました！

おしらせ



前年度の農業委員会だより全国コンクールの副賞を活用し、農業委員会の存在や活動など、身近に感じていただこうとステッカーを作成しました。

取材させていただいた先々でお渡しを考えているほか、広報や啓発、パトロールの際に活用させていただきます。

栗東市農業委員会のシンボルマークとして、市民の方のみならず、県内、さらには全国へと栗東市農業委員会の活動を、目に見える形として発信していきます！



※原寸大

滋賀県湖国女性農業・推進委員協議会総会の開催

令和5年8月24日にG-NETしが 男女共同参画センター（近江八幡市）にて、滋賀県湖国女性農業・推進委員協議会総会が開催され、県内より農業委員や女性農業者など多数の参加がありました。

当農業委員会からは、女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員を含む計4名が参加しました。

総会後は、研修会として「全国農業委員会女性協議会の活動と女性登用について」と題し、全国農業委員会女性協議会の道下副会長より講演がありました。

今年7月の改選により女性委員の割合が目標の30%に届かなかったが、13.3%と大幅に増え、さらに今回、県内（湖南市）で初めて女性の会長が誕生しました。

県内すべての市町へ「女性登用キャラバン隊」として直接市長・町長へお願いに上がった結果だと力説されていました。

意見交換会では、女性の観点から新しい発想の意見が多く今後形の見える活動をしていこうと語っておられました。



「委員は農業の要であり、委員バッチは農業者の声を集めるバッチである。」と道下副会長がおっしゃられた言葉が心に残った講演でした。

（農政広報部会長 小山）

←各グループに分かれ、意見交換をする女性農業委員、農地利用最適化推進委員

（左から2列目、

右から松村推進委員、村田推進委員、青木委員）

春のれんげに
引き続き！

遊休地を活用してのまちづくり 小野で秋ひまわり園！

令和5年8月26日に炎天下の中、小野地先で「秋ひまわり園」の種まきが行われました。

春に行われた「れんげまつり」に続く第2弾の小野まちづくり事業です。

シルバー人材センター横の遊休地を活用して、11月中旬の満開を目指されています。

また、同じ時期にはJAの感謝祭も開催されるとのことですので、来場者に鑑賞いただけるほか、希望者には販売も計画されています。

ひまわりは夏を代表する花ですが、秋のひまわりもロマンティックで可愛い花です。

順調に育ってくれることを願います。



フキコラム

ひまわりは緑肥作物としても有効な植物です。景観をよくしてくれるだけでなく、時期が終わった後にすき込むことで、作物を収穫すると減少していく土壌中の栄養を、補給・調整してくれる植物なのです！





相続登記の申請が 義務化されます



相続登記がなされない所有者不明土地が日本全国で増加しており大きな社会問題となっています。

そのため、国は所有者不明土地の解消に向け、令和6年4月1日からの法律施行がされます。

相続や遺贈により新たに農地を取得された方は、相続の開始、または所有権取得を知った日から**3年以内に相続登記を行う義務が発生すること**になります。

この法改正により、正当な理由なく登記の申請を怠った場合には、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続が発生し、新たな所有者へ変更登記が完了した後に、栗東市農業委員会では、登記簿の写しとともに農地の相続届出（農地法第3条の3第1項の規定による届出書）の提出をお願いしています。慌てていただく必要はありませんが、お忘れのないようお気を付けください。

お困りごとの際は、農業委員会事務局、大津地方法務局、または滋賀県司法書士会までお問合せください。

栗東市農業委員会事務局 TEL077-551-0319 大津地方法務局 TEL077-522-4671
滋賀県司法書士会 TEL077-525-1093

認定農業者の皆様へ -農林業振興事業補助金のお知らせ-

栗東市では、集落営農組織、認定農業者のみなさまに対して、市独自に「栗東市農林業振興事業補助金」という補助金制度を設けています。

この制度は、地域としての持続性の確保と農業者等の収益力を向上させ、農業経営の安定化を図るために実施しており、市内での使用、及び設置する新品の農業機械本体（税別50万円以上）の整備費の20%（上限100万円）を補助するものです。

なお、機械導入前年に農林課農政係へ事前にご相談いただく必要があり、機械購入は次年度になりますのでご注意ください。

機械補助を要望される際には、お早目に農林課農政係へご連絡をお願いします。

その他、詳細なお問い合わせなどについても、農林課農政係までご相談ください。

※補助は市予算の範囲内で行うものであり、要望通り助成されない場合があります。



—お問い合わせ—

栗東市役所 農林課 農政係

TEL 077-551-0124

FAX 077-551-0148

MAIL nourin@city.ritto.lg.jp

《 第 2 4 期栗東市農業委員会委員 ◆ 第 3 期栗東市農業委員会農地利用最適化推進委員 》
農地法に基づく申請・届出その他関係書類の

現 地 確 認 担 当 一 覧

農地法に基づく申請や届出等の手続き書類の現地の判断や、農地等に関するご相談は、下記の担当が対応します。

(担当期間: 令和5年7月20日～令和8年7月19日)

区 域	担 当 集 落 名	職	担 当	連 絡 先	副担当
金 勝	美之郷・浅柄野・雨丸	農業委員	中島 豊勝	077-558-0444	田村
	中村	農業委員	服部 新次	077-558-1086	山口
	上向・下向・川南	農業委員	青木 文男	077-558-1262	青木喜
	蔵町	農業委員	青木 喜久美	090-8828-5836	青木文
	片山・走井・成谷	農地利用 最適化推進委員	田村 耕一	090-2599-5879	中島
	山入・辻越	農地利用 最適化推進委員	山口 和浩	090-3465-5101	服部
	東坂・井上・観音寺	農地利用 最適化推進委員	竹村 明	090-3947-2270	山口
葉 山	伊勢落・林	農業委員	武村 秀夫	077-552-3132	村田
	小野・手原・大橋	農業委員	小山 邦一	090-5648-7273	大角
	六地藏	農業委員	大角 重治	090-5057-2224	小山
	出庭・辻・今土	農業委員	小西 隆	090-7353-5969	松村
	小坂	農地利用 最適化推進委員	村田 和美	070-6500-4879	武村
	中・宅屋	農地利用 最適化推進委員	松村 洋子	080-1432-8786	小西
治 田	小柿・小柿第1・新屋敷・中沢 ・下鉤甲・下鉤乙・下鉤糠田井	農業委員	片岡 郁雄	077-552-1363	林
	下戸山・岡・目川	農業委員	田中 喜八郎	090-6556-4978	吉川
	坊袋・川辺	農業委員	吉川 新太郎	077-552-3548	田中
	上鉤・安養寺	農地利用 最適化推進委員	林 久	077-552-4557	片岡
大 宝	縹第1・縹北・縹南	農業委員	中井 栄夫	090-3276-3876	後藤
	小平井・北中小路・十里	農業委員	寺田 忠良	090-1487-7406	杉田
	市川原・笠川・霊仙寺	農地利用 最適化推進委員	杉田 健一	080-8940-0589	寺田
	蜂屋・野尻・苅原	農業委員	後藤 昇	090-8575-6278	中井

※ 担当者に連絡が、繋がらない場合は、事務局から連絡します。

☆総会日程☆

- 第 3 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 5 年 10 月 10 日(火) 午前 9 時 30 分～ 場所:市役所庁舎 4 階 協議会室
第 4 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 5 年 11 月 10 日(金) 午前 9 時 30 分～ 場所:市役所庁舎 4 階 協議会室
第 5 回栗東市農業委員会総会 ・ ・ 令和 5 年 12 月 11 日(月) 午後 3 時 00 分～ 場所:市役所庁舎 2 階 第 1 会議室

第 2 4 期栗東市農業委員会 会長: 武村秀夫 副会長: 中井 栄夫
編 集: 栗東市農業委員会農政・広報部会 農政・広報部会長: 小山邦一
農政・広報部会員: 小山邦一 / 服部新次 / 青木喜久美 / 田中喜八郎
発行日: 令和 5 年 9 月 11 日(月) 発 行: 栗東市農業委員会 TEL:077-551-0319 FAX:077-551-0148